

(二) 姫路市の出発

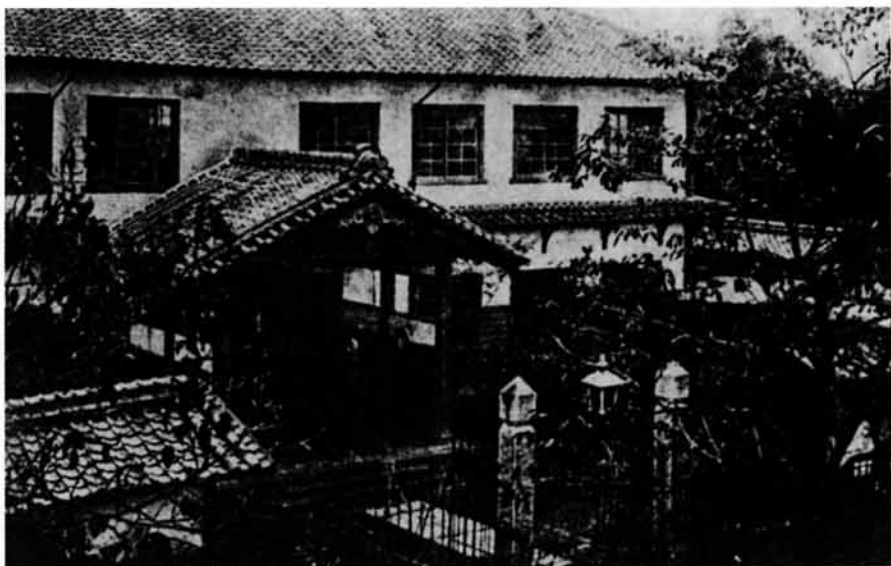
姫路市の誕生

廃藩置県の後、これまで町や村の政治をしてきた大庄屋・

庄屋・名主・年寄が廃止され、代りに区長・戸長・副戸長が任命されましたが、町や村の人々の暮らしは変わりませんでした。そのころの町や村は戸数が百戸までで、それぞれが独立していましたが、小さすぎて自治体としての力を持っていませんでした。

わが国の近代化を急ぐ政府は、一八八八年四月、市町村制を發布し、町や村を合併させて、戸数五百戸以上の町村をつくるように指導しました。

当時、姫路は飾東郡に属していましたが、飾東郡長は、姫路に町制をしく考えてでした。姫路の有力者たちは、「郡政のもとでは姫路は発展しない。」と反対して、市政実施委員会をつくり、委員二十五人が県庁に行き、内海忠勝知事に「市制実施」を陳情しました。知事は姫路を市にすることに賛成しましたが、人口が規定に満たないので、飾東郡野里村字梅ヶ坪など三地区を合併させることを条件に、姫路市の実現を国に願ひ出しました。このようにして、一八八九年



むかしの姫路市役所

(明治三十二年) 四月一日、姫路は市になりました。このとき県下で市になったのは神戸と姫路だけでしたから、姫路は神戸とともに県下で一番歴史の古い市です。

そのころの姫路 市制を実施したと

き姫路市は、戸数四千八百十五戸、人口二万四千九百五十八人の商業都市でした。

二か月後の六月十二日、最初の市議会議員選挙が行われました。七月二日、姫路警察署長けいさつをしていた有留清ありどめきよしを初代市長に迎え、八月十八日、下白銀町しもしろがねに民家を借りて市役所が開庁しました。

開庁の喜びもつかの間、翌十九日に播磨地方を台風がおそい、さらに九月十日、十二日にも台風があり、神屋・船場方面が大洪水となり、民家がおし流されるなど大きな被害を受けました。

この年の市の歳入（収入）は、わずか三千五百円で、財政が苦しく、災害復旧のほかには、仕事らしい仕事ができなかつたといわれています。